

公募型プロポーザルの公告

次のとおり公募型プロポーザルに付します。

令和 6 年 10 月 18 日

社会福祉法人恩賜財団済生会支部
富山県済生会富山病院
院長 亀山 智樹

1. 業務内容

- | | |
|------------|-----------------------------|
| (1) 業務名 | 富山県済生会富山病院 患者送迎バス運行管理業務 |
| (2) 業務実施場所 | 富山県富山市楠木 33 番地 1 富山県済生会富山病院 |
| (3) 業務内容 | 仕様書のとおり |
| (4) 委託期間 | 契約締結から 1 年間 |

2. 参加資格

- (1) 本件プロポーザル方式に係る契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者に該当しない者であること
- (2) 富山県内に本社または支店・営業所を有する者
- (3) 平成 27 年度から公示日までの間に、北陸地域内の医療機関（官民間わない）において本件業務に類似する患者送迎バス運行管理業務を受託している実績を 1 件以上有していること
- (4) 競争に参加することができない者
 - ア 当該契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者
 - イ 次の各号に該当する事実があった後 3 年を経過しない者
 - (ア) 契約の履行にあたり、故意に業務内容を変更した者又は数量に関して不正の行為をした者
 - (イ) プロポーザル等において、その公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格の成立を害し、若しくは不正の利益を得るために連合した者
 - (ウ) 落札者が契約を結ぶこと又は契約者が契約を履行することを妨げた者
 - (エ) 監督又は検査の実施にあたり、職員の職務を妨げた者
 - (オ) 正当な理由がなく、契約を履行しなかった者
 - (カ) 契約に関する調査にあたり、虚偽の申し出をした者
 - (キ) 前号の一つに該当する事実があった後、2 年を経過しないものを契約の履行にあたり、代理人、支配人、その他の使用人として使用した者
- (5) 公告の日から契約日までの期間に、富山県内で行われた不正行為に基づき、富山県、富山市若しくは、国からの指名停止等の措置を受けていないこと。
- (6) 会社再生法（平成 14 年法律第 154 号）、民事再生法（平成 11 年法律 225 号）の規定に基づく再生手続きをしていない者

- (7) 暴力団員（暴力団による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に定義する者）が支配人、無限責任社員、取締役、監査役若しくはこれらに準ずべき地位に就任し、又は実質的に経営等に関与していないこと（暴力団の構成員でなくなった日から、5年を経過しない者の統制の下にない団体等）

3. 仕様書

済生会富山病院ホームページにて公開する

4. 審査日程等

参加者は、本通知及び患者送迎バス運行管理業務委託プロポーザル審査要領（別紙様式1）を熟読の上で審査に参加すること。

(1) 第一次審査（書類審査）

ア 日時 令和6年11月1日（金）10時00分

イ 提出書類

（イ） 参加者は、以下の書類を用度課へ提出すること。

・参加申込書（別紙様式2）

提出期限：令和6年10月31日（木）16時00分

・業務提案書（別紙様式3）

※添付書類の書式は自由とする

提出期限：令和6年10月31日（木）15時00分

（ウ） 第一次審査には、参加者は立ち会わないものとする。

(2) 第二次審査（プレゼンテーション）

ア 日時 令和6年11月7日（木）14時30分

イ 場所 富山県済生会富山病院 指定場所

ウ 提出書類

（ア） 参加者は、技術提案書（別紙様式4）を令和6年11月6日（水）16時00分までに用度課へ提出すること。12部用意すること。

（イ） 代理人が出席する場合は、委任状（別紙様式5）を審査時に持参し提出すること。

5. 問い合わせ先

富山県済生会富山病院

用度課 前田、河瀬

TEL 076-437-1111

e-mail m-kawase@saiseikai-toyama.jp